

3) 産学連携部門

本学の研究、地域貢献を進める上で不可欠な学部間の連携、国内外大学間の連携、海外の教育研究機関との連携交流、民間企業や経済団体との産学連携、札幌市等行政との連携など、多様な連携協力体制を構築し、その拡充を図る。

- ① 産学官の連携の推進
- ② 国際交流その他の国内外のネットワークの構築
- ③ その他地域連携に関する事項

4) 事務部門

研究推進部門、人材育成・地域貢献部門、産学連携部門が推進する事項に係る事務的な手続きを担当する。

- ① 研究センターに係る事務全般

7 アドミッションセンターの開設

「札幌市立大学学則」（平成18年学則第1号）第16条第2項の規定に基づき、「公立大学法人札幌市立大学アドミッションセンター規則」（平成19年規則第2号）を制定し、入学者選抜試験の実施、学生確保に係る事業の計画的な推進を行う組織として、平成19年4月にアドミッションセンターを開設した。

アドミッションセンターは、センター長1名、副センター長1名の他、デザイン学部教員3名、看護学部教員4名及び事務局職員2名によって構成されている。

【目的】

センターは、札幌市立大学の教育理念に基づき使命感及び勉学意欲を持った学生を確保するため、入学者選抜（編入学者選抜を含む。）に係る改善・充実、方策等を実施することを目的とする。

【業務】

- 1) 入学者選抜試験の実施に関する事項
- 2) 入試広報に関する事項
- 3) 入学者選抜方法の調査研究及び統計に関する事項
- 4) その他入学者選抜に関する事項